

I 下北教育事務所学校教育指導の方針と重点

1 方針

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く幼児児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努める。

(1) 方針について

青森県教育施策の方針は、郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人財を育成するため、学校、家庭、地域社会が一体となった取組を進めることとしています。

また、青森県教育振興基本計画では、子どもたちが、ふるさとあおもりに対する誇りと愛着を持ち、新しい価値を創造する力や国際感覚を身に付け、多様性を認め、人権を尊重し、心身ともに健康で自立した人財として成長することを目指しています。

これを受けた本県の学校教育においては、教育は人づくりという視点に立ち、子どもたちが社会の中で自立した人間として成長できるよう、「確かな学力の向上」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」を重要な教育課題と位置付け、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな幼児児童生徒の育成を目指しています。

これらのことを踏まえ、管内の現状を考慮した上で、下北教育事務所学校教育指導の方針を本県の学校教育指導の方針と同一としました。

社会の変化は、人間の予測を超えて加速度的に進展し複雑で予測困難となり、職業や人生の選択によらず、全ての子どもたちの生き方に影響するものとなっています。このような時代に生きる子どもたちが、答えのない課題に対して受け身になることなく、主体的に関わり合ったり、多様な他者と協働したりしながら目的に応じた納得解を見いだすことができるよう、必要な資質・能力を育成する教育が求められています。

これからの学校には、社会の変化に目を向け、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという目標を社会と共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を育成する「社会に開かれた教育課程」の実現が期待されています。

そのため、各校においては、幼児児童生徒や学校、地域の実態を把握し、教育内容等を教科等横断的な視点で組み立て、実施状況を評価・改善し、教育活動の質の向上を図る、「カリキュラム・マネジメントの推進」に努めることが重要です。

また、学校課題や目指す学校像等を明確にした上で、創意工夫をした教育課程を編成し、特色ある教育活動を展開しながら、「夢や志を育む学校づくり」を進めることが重要です。

(2) 教育課題について

下北管内の小・中学校の現状として、児童生徒数の減少による小規模校の割合が高いこと、学習や行動の困難さ、心身の健康に関する問題を抱えている児童生徒が増加していること、不登校児童生徒の状況や背景が複雑になっていること、自然災害等への対応が求められていること、教員の世代間バランスが変化していることなどが挙げられます。

これらのことを踏まえ、下北教育事務所では、「確かな学力の向上」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」及び知・徳・体を育む学校教育の推進に不可欠な「教員等の資質の向上」の4つを教育課題として位置付けています。

確かな学力の向上

児童生徒が確かな学力を身に付けることができるよう、「基礎的・基本的な知識及び技能」の習得と、「思考力、判断力、表現力等」の育成、「主体的に学習に取り組む態度」の涵養を目指す教育の充実に努めることが必要です。加えて、自分のよさや可能性を認識して個性を生かしつつ、多様な人々との協働を促す教育の充実に努めることも求められています。

また、児童生徒に求められる資質・能力を育むために、児童生徒や学校の実態、指導の内容に応じ、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通した、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点から授業改善を図ることが重要です。

さらに、各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っています。指導と評価の一体化を図るためには、児童生徒一人一人の学習の成立を促すための評価という視点を一層重視し、教師が自らの指導のねらいに応じて授業での児童生徒の学びを振り返り、学習や指導の改善に生かしていくことが大切です。

豊かな心の育成

児童生徒の豊かな情操と道徳心を培うことができるよう、道徳教育や体験活動、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の充実に努めることが必要です。

道徳教育を進めるに当たっては、生命に対する畏敬の念に根ざした人間尊重の精神を培うことが、自殺やいじめに関わる問題等を考える上でも、常に根本において重視すべき事柄です。

その道徳教育の要となる道徳科の授業においては、発達の段階に応じ、答えが一つでない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う「考え、議論する道徳」へと転換を図ることが大切です。

また、不登校児童生徒数の割合の増加や長期化、SNS等を介したトラブルの発生、いじめの問題は依然として憂慮される状況にあります。そのため、心の教育については、生徒指導等の側面からも日常的な取組や組織的な対応を適切に行うことが不可欠です。

したがって、道徳教育と「児童生徒一人一人の個性の発見とよさや可能性の伸長と社会的資質・能力の発達と、同時に、自己の幸福追求と社会に受け入れられる自己実現を支える」ことを目的とする生徒指導を相互に関連させることが重要です。道徳教育で培われた道徳性を、生きる力として日常の生活場面に具現化できるよう支援することが生徒指導の大切な働きです。

生徒指導を進めるに当たっては、校内の協力体制・指導体制の構築、家庭や地域社会及び関係機関等との連携・協力を密にすることが大切です。

健やかな体の育成

児童生徒の健やかな体を育成することができるよう、体育・健康に関する指導を、児童生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体として取り組むことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めることが必要です。

社会環境や生活様式の急激な変化により、運動時間の減少、運動の二極化傾向、食生活の乱れや肥満・痩身傾向、不安やストレスの増大等、児童生徒の心身の健康に関する問題が生じるとともに、学校や家庭、地域社会における事件・事故、自然災害など、多くの危険が児童生徒を取り巻いています。

児童生徒の心身の調和的発達を図るためには、運動を通して体力を養うとともに、食育の推進を通して望ましい食生活を身に付けるなど、健康的な生活習慣を形成することが必要です。

また、生涯にわたって運動やスポーツを豊かに実践できるよう、児童生徒が自ら進んで運動に親しむ資質・能力を身に付け、心身を鍛えることができるようにすることが大切です。

さらに、様々な自然災害の発生や情報化等の社会の変化に伴う児童生徒を取り巻く安全に関する環境の変化などを踏まえ、児童生徒が安全に関する情報を正しく判断し、安全のための行動に結び付けるようにすることが重要です。また、児童生徒が心身の成長発達に関して適切に理解し、行動することができるようにすることも大切です。

これらの指導を効果的に進めるためには、児童生徒の体力や健康状態等を的確に把握して、学校や地域の実態を踏まえた全体計画を作成し、地域の関係機関・団体の協力を得つつ、計画的、継続的に指導することが重要です。

教員等の資質の向上

教員は、児童生徒の人格の完成を目指し、その資質の向上を促すという非常に重要な職責を担う高度専門職であり、学校教育の成否は、教員の資質によるところが極めて大きいと言えます。

児童生徒の成長を担う教員は、いかに時代が変化しようとも、その時代の背景や要請を踏まえつつ、自らが児童生徒の道しるべとなるべく、常にその資質の向上を図り続けることが求められます。

社会の変化、学びの環境の変化を受け、「新たな教師の学びの姿」を実現するためには、一人一人の教員の個性に即した個別最適な学びの提供、校内研修等の教員同士の学び合いなどを通じた協働的な学びの機会確保が重要となります。

「新たな教師の学びの姿」

- 変化を前向きに受け止め、探究心を持ちつつ自律的に学ぶという「主体的な姿勢」
- 求められる知識技能が変わっていくことを意識した「継続的な学び」
- 新たな領域の専門性を身に付けるなど強みを伸ばすための、一人一人の教師の個性に即した「個別最適な学び」
- 他者との対話や振り返りの機会を確保した「協働的な学び」

『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて」令和3年11月中央教育審議会より管内においては、全ての教員は、自分の経験はもとより、優れた教育実践を継承し、同僚や他者の実践から学び、既知としてきた指導方法を問い直す省察により、日々の実践をより深めていくことが求められます。様々な困難に直面しても同僚とともに乗り越えていける人間関係と組織風土の構築に努めることも必要です。

これらのことから、全ての教員が、校外での研修や日常的な職場内研修等を通じて、多様な課題や状況に対応できる資質の向上に努めることが求められます。